

(様式 10)

通常葉書作成証明書

次のとおり通常葉書を作成したものであることを証明します。

令和7年 月 日

令和7年 月 日執行 参議院選挙区選出議員選挙

候補者

記

通常葉書作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、通常葉書作成業者ごとに別々に作成し、納品書等の通常葉書を作成した実績を証する書類（通常葉書作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたもの）の写しを添付のうえ、候補者から通常葉書作成業者に提出してください。
- 2 通常葉書作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書、候補者から提出された納品書等の通常葉書を作成した実績を証する書類の写し及び作成した葉書の見本を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、通常葉書作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数
40,000枚

(2) 限度額
ア 確認された作成枚数が35,000枚以下の場合 8円62銭(単価)×当該作成枚数＝限度額
イ 確認された作成枚数が35,000枚を超える場合

301,700円＋7円46銭×(当該作成枚数－35,000)

当該作成枚数

＝単価… 1銭未満の端数は切上げ

単価×当該作成枚数＝限度額